

大阪府介護事業者・従事者向け

ハラスメント対策研修の実施について

令和7年11月28日から令和8年3月31日までの期間で、ハラスメント対策研修を実施します。お申込みについては、下記URLまたはQRコードよりお願い致します。

【申込フォーム】

URL: <https://forms.gle/33UUHNP2pKkefDYJA>



申込みにあたりご不明な点がある場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【株式会社ウィ・キャン 事務局】

電話番号：03-6432-0080

(平日 9:00~17:30 土日祝・年末年始休み)

メール：seminar@wcan.co.jp

HP: <http://www.wcan.co.jp/>

研修内容については、下記をご参照ください。

※研修動画は一般公開しておりません。転送及び一般の方への配布は、一切禁止しております。

《管理者向け》

- ・「令和7年度大阪府介護事業者向けカスタマーハラスメント対応事例とポイント」

講師 濱川 博招 氏

視聴時間 約40分

《管理者及び職員向け》

- ・「利用者からのハラスメントへの対応と法的基礎知識」

講師 周 将煥 氏

視聴時間 約50分

- ・「ハラスメントに発展させないために知っておきたい利用者接遇」

講師 赤木 きぬ子 氏

視聴時間 約40分

- ・「対応が難しい方と対話するためのコミュニケーション術」

講師 赤木 きぬ子 氏

視聴時間 約60分

なお、実際に利用者やその家族等からのハラスメントでお困りの方は、電話またはメールにて対応方法などをご相談していただくことができます。

また今回の研修を通じて、ハラスメント防止のため対策等についての質問も受け付けております。

詳しくは大阪府のHPをご確認の上、ご相談ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090100/jigyoshido/kaigo/kaigoharasumento.html>

大阪府介護事業者・従事者向け カスタマーハラスメント相談窓口 一人で悩まず、ご相談ください！

大声・暴言・威嚇



不当・過剰な要求



セクハラ・つきまとい



暴力・物を投げる



相談対象

大阪府内の介護事業所及び施設に従事する職員及び管理者等

相談内容

利用者やその家族等からの暴力・ハラスメント等への対応方法など

弁護士による法律相談も受けられます

相談窓口

電話  0120-111-507

またはQRコードにアクセスしていただき、メール受付フォームからご相談ください



相談日時

月曜日～金曜日 (9:00～18:00)
※祝日及び12/29～1/3は除く

委託元：大阪府高齢介護室介護事業者課 受託運営：株式会社ウィ・キャン